

## 第10回 循環型社会検討委員会

日 時 : 平成18年3月4日(土) 午後1時30分~午後4時

場 所 : 兵庫県立先端科学技術支援センター 多目的室

参 加 者 :

学識経験者委員 野邑奉弘 大阪市立大学大学院教授

宍粟市(山崎町) 鎌田珠子(副委員長) 後藤和敏

(一宮町) 大谷忠子 松本長己

(波賀町) 清水滋子 清水康廣

(千種町) 上山 明

たつの市 有馬昌宏 岸 實(副委員長)

上郡町 安藤信子 宮下勝久

佐用町(佐用町) 西崎和子

(上月町) 北子智香

(三日月町) 春江博明

安富町 新土香代

にしはりま環境事務組合 庵迢典章(管理者)

谷口茂博(事務局長)

船曳 覚(事務局次長)

深澤寿信(局長補佐兼企画調整係長)

安藤康博(建設1係長)

坂井高誉(建設2係長)

尾崎敏彦(総務係主査)

(財)ひょうご環境創造協会 阿江裕行(環境共生課長)

中野浩行(環境共生課係長)

(株)環境工学コンサルタント 畑間慎哉(技術部部长)

< 次 第 >

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協 議

(1) 検討結果の中間取りまとめ(案)について

(2) ネットワークの概念図(4案)について

(3) その他

4. 報 告

(1) 今後の検討委員会について

(2) エコハウスの概要について

5. その他

6. 管理者あいさつ

7. 閉 会

## 1. 開 会

副委員長： きょうは、レジュメのとおり、第10回の循環型社会検討委員会となっております。どうぞ、有意義な会になりますように、よろしくお願いします。

## 2. 委員長あいさつ

委員長： きょうにも中間取りまとめの整理ができると、この委員会の大きな役目も終わると思います。しかし、これだけの人たちが集まり、仲間のような重要なグループができた。ぜひ、何かの形で、どこかで協力できるような形で残っていただければありがたいと思っています。

組合だけで行政が進むわけではありません。協働という言葉が当たり前のように使われていますが、協働できる仕組みを民のほうにつくることは大変難しいことです。こういう一つのグループができたことは、逆にいうと大きな民の力です。民のほうからグループ化をして、官や産との連携ができるようにする。そういう仕組みが随所にできなければ、協働は生きてこない、私は思っています。

そういうことも踏まえていただき、きょうは何とか中間取りまとめを整理して、次のステップに移りたいと思います。よろしくお願いします。

## 3. 協 議

- (1) 検討結果の中間取りまとめ(案)について
- (2) ネットワークの概念図(4案)について

副委員長： (1)と(2)について事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料説明(内容割愛)

副委員長： 「中間取りまとめ」の冊子を見ながら、順次進めたいと思います。

まず、「目次」と1から3ページまでの「第1章 循環型社会検討委員会」では、変更はありません。

次に4ページの「第2章 循環型社会の実現に向けての意見具申」では、「循環型社会拠点施設に関する意見具申」を、「循環型社会の実現に向けての意見具申」とタイトルを修正しました。

それと「全体的に敬体と常体が混じっているので書き方を統一する」ということでした。皆「である」「だった」という常体に統一しました。

そして、4ページ、第2節の「2. ごみ減量化に関する提言」のところですが、前回の意見で、「減量化への取り組みは何のためにするか、具体的に示そう」ということ、住民への啓発は前段の「目標数値を単なる目標だけに終わらせないで、実績、進捗の公表も必要である」ということがありました。やはり最後に「評価」や「チェック」が必要ですので、そういう点からも「目標値を挙げるだけではなくて、実績の公表も必要である」と書き入れています。

事務局： 事前にお聞きしているご意見が何点かありますので、それを報告させていただきます。

文法上の話ですが、4ページ、第2節の「2. ごみ減量化に関する提言」の2行目

の中ほどです。「現況のごみ排出量より増え続けることが予測されたごみ排出量に対し」という言い回しで、「現況のごみ排出量」の「のごみ排出量」を取って、「現況より増え続ける」とする。そのほうがスムーズな言い回しではないかということです。

それと、同じく下から3行目、「また今後、住民等への啓発では、減量化の取り組み実績を公表し」となっていますが、この「公表し」を「公表するとともに」として、「ごみ減量化のアイデア募集を行うなど」の「行うなど」を「行い」とする。そして「より具体的な減量化への取り組み例を記載した」というところも、「より具体的な減量化へ向けての」として、「への取り組み例を記載した」という字句を取る。「資料の作成・配布等についての検討を願う」は「資料の作成・配布等を願う」とする。

これらは文法上の整理かと思います。検討していただければと思います。

委員： 正直な話、文言が十分に理解できない部分があったので、もう少しわかりやすくならないものかと考えて、昨日、ファックスで送らせていただきました。

幾つか細かい点もありましたので、代表して言っていただければと思い、お願いしたわけです。

その部分の一つ目は、「2. ごみ減量化に関する提言」の上から2行目の中ほど、「現況のごみ排出量より増え続けることが」の部分で「現況より増え続けることが」にすればどうでしょうかということです。

副委員長： 主語を後ろに持ってくるということですか。

事務局： 主語は「ごみ排出量」で、後のほうにかかってくる。「ごみ排出量」の前段は説明になります。

副委員長： 文章は長くなるほどわかりにくい。いまの意見も一つの案として、事務局でもう一度再考するよう一任してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員： 先ほどの委員は事前に資料に目を通されて、提案をされた。それに基づいて、いま事務局から報告されているわけです。

やはり委員のご苦勞に対して、我々はきちんと検討すべきであると思います。また、答申書を作成するのは事務局ではなく、委員会が作成するのであり、委員会を代表するのは委員長ならびに副委員長です。ここである程度議論した上で最終的には委員長一任、あるいは委員長ならびに副委員長にお願いするということで処理していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副委員長： 委員会があって、私たちはその意見をまとめているのですから、もっともなご意見だと思います。

委員： 確認のために、事務局からもう一度読んでいただけないでしょうか。

委員： 一つのセンテンスの中に同じ言葉が二度出てくるのはおかしいですね。

委員： 先ほどの提案のほうがよくわかる。

委員： いまのご提案は、一度事務局から「このように文言を訂正したい」という説明があり、その際私たちは赤字で書き換えていますので、それでいいのかどうか、委員からご提案のあった文章を確認のために、事務局からもう一度読み上げていただけませんかというお願いです。

事務局： 「2」のところで、「ごみの減量化を实践するうえで、自らを律する『自律家庭の構築』というイメージで、上記5Rを組み合わせた『減量化の概念』、現況より増え続けることが予測されたごみ排出量に対し、今後のごみ減量化の目標を具体的に定めた『数値目標』、並びに数値目標等を実現するために、住民・行政として取り

組む具体的な『減量化への取り組み』を提言する」。そこまで、よろしいですか。

なお書きのところでは、「なお、減量化への取り組みについては、関係市町と十分な連携をとり、施策等に反映していくことを願う。また、今後住民等への啓発では、減量化の取り組み実績を公表するとともに、ごみ減量化のアイデア募集を行い、より具体的な減量化に向けての資料の作成・配布等を願う」。

下から3行目の「また」からです。「また、今後住民等への啓発では、減量化の取り組み実績を公表するとともに、ごみ減量化のアイデア募集を行い、より具体的な減量化に向けての資料の作成・配布等を願う」。

こういう案でどうでしょうかということです。

副委員長： それでは、前半の部分はどうか。よろしいですか。

委員： いまの部分ですが、点の打ち方が少しおかしいと思います。何を提言するのかというと、今後のごみ減量化の目標を具体的に定めた数値目標と、その数値目標を実現するための減量化への取り組みを提言する。となると「並びに数値目標等を実現するために」で「、」が打ってあるのですが、ここに「、」が入ると意味がおかしくなるのではないかと思います。

先ほどから副委員長が言われている主語は、明示的ではなくて、「本委員会は」、「提言する」ですので、ある意味ここには主語はない。そういう文章ですね。

「本委員会は、以下のことに鑑みて2点（数値目標と数値目標を実現するための具体的な減量化への取り組み）を提言する」ということですね。

事務局： そのとおりです。

委員： 「数値目標」の後は「及び」が先で、「さらに何々」で「並びに」となるのが通常書き方だと思います。

「『数値目標』及び数値目標等を実現するために」ではないかと思うのです。

事務局： 「及び」は、AとBをつなぐ。「並びに」は大きくグループ同士をつなぐ。文書法制上はそういう使い方をしますので、「及び」にさせていただきます。

副委員長： 先ほどの「、」については、いかがでしょうか。

事務局： 「数値目標」と「減量化への取り組み」のそれぞれを提言します。ここでは、「数値目標及び減量化の取り組み」を括弧に入れていますので、途中で「、」で区切ると意味が変わる。「、」を取って一つの文章にする。そのとおりだと思います。

副委員長： 次の段の「なお、減量化への取り組みについて云々」のところですが、事務局の再提案については、それでよろしいでしょうか。

事務局： ここについては、文章の意味合いが変わるか変わらないかを確認していただきたいと思います。

例えば、最後から2行目ですが、前は「より具体的な減量化への取り組み例を記載した」で、比較的具体的な話です。今回は「より具体的な減量化へ向けての」で、比較的抽象的になります。

最後の「資料の作成・配布等」は、配布の前段階が作成になりますので、「作成・配布」でもいいと思いますが、「についての検討」が適切かどうか。

「検討」を取ってしまうと、取り組み例を記載するなどの検討もなしに「作成・配布をなさい」という結果だけの意味にとれると思うのです。

副委員長： 「公表するとともに」と「公表し」、これは同じことですが、「するとともに」で、よろしいでしょうか。

（うなずく委員 多し）

副委員長： 次の「資料の作成・配布等」については、いかがでしょうか。

委員： 一文が非常に長いので、わかりにくい。もっと簡略化する方向で、ほかのところも削った部分があります。だから、事務局が言われたように、もともとのニュアンスが違ってはいけませんので、そこは事務局で判断していただければいいのではないかと思います。

委員： いま事務局が気にされているのは、下から2行目の「より具体的な減量化への取り組み例を」を「減量化に向けての」にすることで、取り組み例が消されることになり、取り組み例を出さなくていいという内容に変わるのではないかとということだと思います。

ただ、これは14ページの「ごみの減量化」のところで、京都の始末さん一家の例やステップ1～3が提言されており、ワンセットになっています。また、13・14ページの「第2節委員会のまとめ」のところで具体的な事例を入れて「周知徹底、啓蒙してください」とありますし、ここで「取り組み例」が抜けても、資料がどのようなものかということは、13・14ページに担保されていますので、この部分は、どちらでもかまわないのではないかと思います。

副委員長： それでは、委員長一任にしたいと思います。

委員長： いま言われたように、例えば、減量化の概念や数値目標、減量化の取り組みを説明しようとしているが、それは後の中身を見ればわかる。本当は見出し的に三つだけ並べるほうがシンプルでいいのですが、説明するのであれば少し字句を入れるレベルで整理させてもらいたいと思います。

例えば「自律家庭の構築をイメージした『減量化の概念』、今後のごみ減量化の目標を具体的に定めた『数値目標』、そして、住民・行政として取り組む具体的な『減量化への取り組み』を提言する」というように簡単なほうがわかりやすいと思いますので、そのようにさせていただきたいと思います。

副委員長： では、5ページの「ごみ減量化に関する提言」と6ページの「減量化への取り組み」は、いかがでしょうか。

ただ、「出口側でできること(例)」の「ステップ2」に、「着れない衣服」というのは「着られない衣服」と思いますが、どうでしょうか。

委員： いまはやりの“ら抜き言葉”です。

委員長： 着れるけれども、着ない服。不用な衣服か。

副委員長： 「られ」は、可能と受け身といろいろあるので、不用な衣服のほうがいいかもわからない。「着ない衣服」「不用な衣服」、どちらがいいか。

委員： 着ない服は、我が家にもいっぱいありますが、不用でもないですね。

ら抜き言葉は、世間でもかなり言われている言い回しですが、不用な衣服、要らない衣服のほうが、まだ言葉としてはわかると思います。

委員長： ガレージセールをする場合、何を持ってきてくださいと言うのですか。

副委員長： 不用品バザーなどです。

委員長： 不用という言葉ですね。「着られない服を持ってくる」とは言わないですね。

イメージはわかるので「ら」を入れておけばいいと思います。

副委員長： それでは、5ページ、6ページについては、それでよろしいでしょうか。

(うなづく委員 多し)

副委員長： 次の7ページの「第3節 リサイクルセンター施設整備に係る意見具申」は前回と同じです。

8ページの「リサイクルセンター施設整備に係る提言」については、「プラント部門」の「設備の内容」のところで、「従来どおりの指定袋方式による」を「回収容器及び指定袋方式による排出を推進することを提言する」に修正しました。

委員： 8ページの「プラント部門」の「設備の内容」の1行目「収集本数が多い缶類」は、「収集量」のほうがいいと思います。「収集本数」というと、ピンのような感じがします。

それと「プラント部門」の「施設の管理・運営」の一番目と、「プラザ部門」の「施設の内容」の一番目の内容は同じですが、書き方が違う。統一すればどうでしょう。

副委員長： プラザ部門とプラント部門で、言葉が違うということですね。

委員： 「見学者に配慮した」と加えたほうがわかりやすいと思います。

事務局： 言われるように、下のほうが文章的にはわかりやすいと思いますので、そちらに統一させてもらいます。

委員： 「プラント部門」の「施設の管理・運営」の二番目ですが、「公設公営あるいは公設民営による運営を決定する」というところを、「公設公営か公設民営に決定することを提言する」というようにすればどうでしょう。

副委員長： 「あるいは」という行政言葉よりも、「か」のほうが読みやすいでしょうか。

これは事務局で対応をお願いします。

事務局： 意味は同じだと思いますが、委員長と相談して対応させていただきます。

委員： 最後です。「プラザ部門」の「情報の発信」のところで、「最新の情報収集に努め、ホームページの充実、出前講座、キャンペーンの展開」を、「ホームページの充実を図るとともに、出前講座、キャンペーンの展開」とするほうがいいのではないかと。

内容として、「最新の情報収集に努め、ホームページの充実」が一つ目の内容です。二つ目が「出前講座、キャンペーンの展開などにより積極的に情報発信を行う」です。この二つのことが同列に並んでいるので、「充実を図るとともに、出前講座、キャンペーンの展開」としたほうがわかりやすいのではないかと思ったわけです。

副委員長： 読み手には、今の提案のほうがわかりやすい。各市町や住民への公開もあると思いますので、わかりやすくすることで、よろしいでしょうか。

(うなづく委員 多し)

副委員長： それでは、次の9ページに進みたいと思います。ここでは、「エコハウスとの連携」について書き直してもらっています。

特に、エコハウスについて提案がありましたら、補足説明をお願いします。

事務局： 前回の意見は、すでに協議していることがあれば、そういう記述を入れるべきであるということで、本文中では「現在協議を進めているが」という進行形の文にしております。

委員： ここについては主語を入れていただきたい。この文章だけで言いますと、この委員会が協議を進めているととらえられますので、「組合と県が協議を進めているが」というふうに、入れていただきたいということです。

それから、「1. 提言理由」の上から2行目から3行目にかけて、「周辺の施設とのネットワークを図ることが」とありますが、「ネットワークを図る」ではなく、「ネットワーク化を図る」に換えていただければと思います。

副委員長： 今の提案については、いかがでしょうか。

最初に言われた「現在、協議を進めているが」に「組合と県が」の主語を入れる。

もう一つは「ネットワーク化を図る」に修正してよろしいですか。

(うなずく委員 多し)

副委員長： 「2」の中に「ごみの排出者として住民(家庭)及び事業者とリサイクルセンター(プラザ部門)を利活用する住民及び各種団体と周辺施設とを結ぶ『ネットワークの概念』」とありますが、この「ネットワークの概念」とはどのようなことなのでしょう。

事務局： 右の10ページの上段が「ネットワークの概念」図です。中心にあるリサイクルセンター(プラザ部門)と、住民または事業者、周辺の施設などを結ぶネットワーク化がネットワークの概念です。

副委員長： 10ページでは、「ネットワークの概念」図の検討ですが、原案を入れて四つの案が提出されていますので、ご検討をいただきます。

委員： 前回の協議からすると、案4がいいと思えました。家族とも相談しながら、「原案のほうがいいのでは」などと話し合いもしてみました。

委員： 住民が主体になりますので、先ほど言われた案4がいいのではないかと思います。

委員： 同じ意見ですが、やはり、住民と事業者が中心になって、その中にリサイクルセンターがあるということで、案4がいいのではないかと思います。

委員： 私も「案4」がいい感じがします。

委員： 私は、案4と案1を合わせたもの考えました。住民が土台になるので案4のピンクの部分が大きいほうがいいと思うのですが、リサイクルセンターと周辺施設とのネットワーク化の概念図ですから、リサイクルセンターが中心に来て、いろいろなところに手を伸ばしている案1の青の部分を残すほうがいいと思えました。だから、「案5」になるわけです。

バスの大きさは、もう少し大きくしていただいて、案1と案4を合わせた形ができれば、そのほうがいいと思います。

委員： いまのご提案ですが、リサイクルセンターが中央に来て、ほかの施設と連携をとる中で、「hub and spoke」でいうハブの役割をするのであれば、案1のように「学校」「各種団体・環境NPO」「町民センター等の公共施設」「エコハウス」の四つの輪とリサイクルセンター(プラザ部門)を線で結ぶと、「hub and spoke」の形になり、リサイクルセンターがハブであることはご理解いただけるのではないかと思います。

案4も真ん中にあるという意味で、「hub and spoke」のイメージを持っていただける可能性はありますが、はっきりとスポーク(線)を入れたほうがわかりやすいかもしれません。

委員： 案4は、案1、2、3と違って、「啓発・普及・参画・協力」という言葉がなくなり、絵だけになっているのですが、下段の「提言」に、その言葉の説明は書いています。見た感じの概念図ですので、案4がいいのではないかと思います。

副委員長： 全員一致ではないのですが、案4に賛成の意見が多い。

委員長： 私も基本的には案4がいいと思うのですが、案4は「リサイクルセンター(プラザ部門)」に二重の輪があるので、これだけが浮いたように見える。本当は真ん中のピンクが「リサイクルセンター(プラザ部門)」になる。その説明となるものを浮かないようにするには、どうすればよいか。輪を外すか。それとも、真ん中のピンクに一つ輪を入れると、橋でつながなくても全部入ってくる。

それと「移動式出前プラザ」の車は「住民・事業者」の上を走ってほしい。「住民・事業者」のところを走っているイメージをもっていた。

だから、真ん中のピンクのところは「リサイクルセンター」を表している。その中に「移動式の出前プラザ」も入っていることがわかる。手足も大きな状態で入ってくるので、案1と同じイメージができます。

管理者： リサイクルセンターと周辺施設とのネットワーク化の概念という具体的な施設に結びつけていくには、はっきりとさせたほうがイメージとしてわかりやすいと思います。

そうすると、真ん中にリサイクルセンター（プラザ部門）を置き、スポークでそれぞれ移動式の出前プラザや、学校やNPOも結ぶといい。その全体が、住民や事業者がすべてピンクで面的に関係しておれば、すっきりとしてわかりやすい。

委員長： 案4はスマートなのですが、少しわかりにくい。この大きな移動式出前プラザを、案1の上のほうに入れますか。

副委員長： しかし、検討委員会はこちら考えるが、組合はリサイクルセンターやプラザを建設される立場として、真ん中がいいのだと思います。

住民や事業者を土台にとの意見があったので、案4では事業者や住民を土台とした形で作成されたと思います。

委員： 先ほど委員長が言われたように、案4の移動式出前プラザを案1に入れると、輪になっているので、出前プラザのことが一番よくわかります。

私も案4がいいと思っていたのですが、やはり事務的に見れば、案1か2。移動式出前プラザの自動車をもう少し大きくすれば、それが一番見やすいのではないか。

リサイクルセンター（プラザ部門）、リサイクルアドバイザーがこういう形で各関係者のところを回りますという視点で見た場合、案4がいいのだが、少し直し過ぎのように感じる。

事務局（コソカト）： いまお聞きしますと、案4の住民・事業者が面で全体を包むというイメージがいいように思われます。

そこで、さらに原案（案1）のリサイクルセンターとエコハウスがスポークでつながっている形が、中心のリサイクルセンター（プラザ部門）が連携をとることのイメージがしやすいというご意見があったので、案1と案4を合わせて、例えば、案4のリサイクルセンターの青いところから、エコハウス・町民センター・各種団体・学校の緑のほうにスポーク（橋）を渡すという形をとって、もう少し青い部分を中央に持ってくれば、イメージが合うのではないかと思います。いかがでしょうか。

それではよろしければ、ご了解をいただきたいと思います。

副委員長： 案1と案4を合わせることで、いまのような提案をいただきましたが、それでよろしいでしょうか。

（うなづく委員 多し）

副委員長： それでは、委員長にもかかわっていただき、私たちの思いが表現できますようにお願いいたします。

委員長： この「移動式」の「式」はいかがでしょう。「移動式」というと、少しかたい感じがする。

それよりも、この自動車、移動式出前プラザは、ネットワーク化の核になるものですから、中途半端なものにはしないでいただきたいと思います。

副委員長： 10ページの「ネットワークの提言」中の文章では「出前プラザ（仮称）」



となっています。「移動式」を取ったとしても、私たちは斬新な考えだと思います。

それらもあわせて、委員長と事務局で、よろしく願いいたします。

副委員長： 11、12ページはこの委員会の「歩み」です。このようにお願いしたいと思えます。

13ページは「委員会のまとめ」ですが、今回の答申は「第何次」として出されるのですか。

事務局： 第4次になります。

副委員長： それでは「第4次報告書」として答申していただく。いろいろな修正がありました。最終まとめは、委員長と事務局にお任せしたいと思えます。

### (3) その他

事務局： 先ほどのご意見をふまえ、整理を行い、最初のテキスト資料と10回分の会議録の添付をもって、「第4次答申書」とさせていただきます。

副委員長： いつごろ出される予定ですか。

事務局： いま8回、9回の会議録をまとめている最中です。それを早急にまとめまして、4月早々には出せるように頑張ります。

副委員長： 10分間の休憩をとります。3時5分から次の報告事項等々に入ります。

( 休 憩 )

( 再 開 )

## 4 . 報 告

### (2) エコハウスの概要について

副委員長： 「4. 報告事項」に(1)と(2)がありますが、都合上「(2) エコハウスの概要について」を先にして、後で「今後の検討委員会について」の提案をしていただきます。

事務局： この答申書を提出する際、今回はつけていませんが、「はじめに」の前書きをつけさせていただきたいと考えていますので、ご了承をお願いします。

続きまして「(2) エコハウスの概要について」、本日は県の環境局大気課より、現在の状況をご説明していただきます。お手元の資料に沿ってご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

兵庫県(環境局大気課)：(内容説明・質疑割愛)

### (1) 今後の検討委員会について

(「6. 管理者あいさつ」を含む)

管理者： 今後の委員会の方向、また循環型社会拠点施設の建設に向けての取り組みについて少しご報告をさせていただきたいと思えます。

第2期検討委員会として、循環型社会拠点施設という総合的な環境施設の建設に向

けて、委員長を中心にいろいろと検討され、答申をいただきました。皆さまのこれまでの熱心な活動に改めて感謝を申し上げたいと思います。

旧11町で進めておりました「にしはりま環境事務組合」も3市2町という形になります。市町合併もこの3月をもって一応完了いたしますが、組合が設立されて以降、行政の枠組みが変わり、それぞれの市町のいろいろな状況もありまして、組合の中での取り組みも足並みがそろわなかった部分がありました。

特に安富町がこの3月27日に姫路市に編入合併されますが、姫路市は大きな処理施設を持っておられ、網干沖に新たな施設を計画される中で、姫路市の立場とすれば、この組合から脱退したいという話も一時あり、いろいろと組合の中で協議をしてきたところです。

しかし、私たちの生活から排出されるごみは、リサイクルや資源化、減量化に取り組んだとしても、最終的には適正に焼却などの処理をしなければならない。その中で、広域化という形で、安全に、効率よく、また環境に配慮した施設を建設していこうとする取り組みについては、構成市町の皆さんの理解と協力をもって進めなければ実現しません。姫路市においても、これまでの取り組みどおり現在の安富町の区域を引き継いで、この組合の中での施設建設に向けて一緒に協力していくという形で確認ができたところです。

施設の稼働予定まであと4年間ですが、皆さまからの答申も十分に尊重しながら、具体的な施設建設に向けた取り組みをしなければならない時期に入ってきました。4年間という限られた期間ですので、18年度には測量・設計を行い、できれば敷地の造成工事を進めたい。私に与えられた責務を果たしていけるように、早く具体的な計画案、実施設計に向けて、これから取り組んでまいります。

現在、ごみの処理基本計画の見直しを行っておりますが、いろいろと検討した結果、当初は132トンの施設規模が予定されていましたが、ごみの減量化に取り組む中で100トン程度の計画に見直されております。

そして、姫路市が新しい施設を建設されますので、姫路市の新しい施設とお互いに連携し、災害や修理の際には姫路市の施設で補完していただくことで、新しく建設する施設の規模を最小限に抑える形をとろうと考えております。

より安全に効率よく、また経費も削減できるように取り組んでまいりますので、皆さまもこれまで以上に關心を持っていただき、ご協力をいただきますように、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そういう中で皆さん方には、答申という一つの結論を出していただいたところですが、これからの検討委員会につきましては、具体的な施設の設計、また運営について、これまでいろいろと協議していただいておりますので、その都度、皆さまにもご意見をいただき、よりいいものにしていかなければならないという思いがあります。

答申書を出すことで検討委員会の区切りになるかと思いますが、今後は検討委員会ではなく協議会のような形で、この会を引き続いて運営させていただきたいという思いがございます。ただ、新しく3市2町という形になり、委員の人数も新しい行政の枠組みの中では少しアンバランスになっていますので、この点については少し見直しが必要と思っております。

答申に向けて議論をしていただくことは、一応これで終わらせていただきますが、今後それぞれの施設の具体的な設計や工事を進める段階で、必要な場合にこちらからお願いをして協議をしていただくという形も必要と思っております。

その点についても少し皆さまにご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

副委員長： 今後の検討委員会については、私たちが賛成する承認するというのではなく、管理者が言われたとおりになると思いますので、ご承認いただける方は拍手をいただけますでしょうか。

（拍手する委員 多し）

副委員長： それでは、検討委員会はこれで解散しますが、協議会という形で再会することとします。本当にありがとうございました。

## 7. 閉 会

委員長： どうも皆さん、ありがとうございました。二人の副委員長並びに各委員の方々、事務局、コンサルタントの方々、本当にご苦労さまでした。

私はここに座っているだけで、両副委員長に司会進行していただいたおかげで、横でいろいろなことを考えさせてもらいました。どうもありがとうございました。

特に、この委員会から提案された移動式出前プラザの構想は大変ユニークなものです。これを組合の飾りに置いていても仕方がないので、これを生きたプラザの移動車にするために、どのように運営していくのか。やはり住民の積極的な参加がなければ、おそらく動かないと思います。

この委員会を協議会として引き継ぐというお話がありましたが、例えば、その協議会から、プラザの運営プロジェクトなどをつくり、そこへ委託する。NPOやNGOと書いてありますが、この地域にはあまりないようですので、新しいNPOなどを立ち上げる。

また、この委員会が生みの親ですし、委員の皆さんも何とかしたいという気持ちはおありだと思いますので、そういう人たちに積極的に参加していただくようなシステムで運営できれば、長続きすると思います。管理者や事務局にも考えていただく。

特に、委員会が協議会として残るということであれば、民と組合（官）とのつながりをもって、うまく運営できるような仕組みをつくっていただければありがたいと願います。私の最後の挨拶にさせていただきます。

どうもありがとうございました。（拍手）

副委員長： 諺の中にも「歳月は人を待たず」とありますが、この検討委員会が発足いたしまして早くも2年間が経過した今日でございます。10回を重ねた検討委員会の中で、皆さん方にはいろいろとご検討をいただき、貴重なご意見等をたくさん出させていただきました。本当にありがとうございました。

一応この回で最後ではございますが、いまお話を聞きますと、協議会という形でこれからまた何らかの方策が講じられると思っております。しかしながら、せっかく2年間、いろいろと皆さんと顔つなぎもできまして、これからというところではなかったかと思えますし、今後またいろいろな場所でお会いする機会もあろうかと思えますので、その節にはよろしく願いいたしますと同時に、検討委員の皆さん方の今後のますますのご発展とご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。最後のご挨拶にかえさせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。ご苦労さまでした。（拍手）